

第 1 編 総論

(注) 専門的または意味の分かりにくい用語に※印を付け、解説を巻末の用語解説に掲載しています。

1. 計画策定の趣旨

平成 18 年 3 月、安中市と松井田町の合併により、新しい安中市が誕生しました。

その後、市の一体感の醸成と発展を目指して、平成 20 年 3 月に「安中市総合計画」を策定し、10 年間のまちづくりの目標とその実現に向けた施策を定め、取り組みを進めてきました。

この「安中市総合計画」に定めた「前期基本計画」の計画期間は 5 年間であり、平成 24 年度をもって満了となることから、最近 5 年間の時代潮流や市民ニーズの変化などを踏まえて「前期基本計画」を見直し、平成 29 年度を目標年次とする「後期基本計画」を新たに策定することにより、今後 5 年間の市の取り組みの方向性を定めることとしました。

2. 計画の役割

この「安中市総合計画」は、本市の行政運営の基本指針となる計画であり、市政の各分野における施策の総合性を確保するとともに、計画的・効率的な施策の展開に向けた指針となる計画です。

また、この計画は、市政の各分野における取り組みの目標となる計画であるとともに、市民と行政による協働^{*}のまちづくりの目標となるものです。

この計画に定めた施策の推進に当たっては、時代潮流を踏まえ、本市として計画的・効率的に取り組むだけでなく、市民との協働^{*}を進め、さらには国・県などの関係機関とも連携を図っていくものとします。

3. 計画の構成と期間

「安中市総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成しています。

【 基本構想 】

本市の進むべき方向と将来像を明確にしたうえで、その実現に向けたまちづくりの方針を示しています。

「基本構想」の計画期間については、平成 20 年度（2008 年度）を初年度とし、平成 29 年度（2017 年度）を目標年次とする 10 年間とします。

【 基本計画 】

基本構想に基づき、基本構想に掲げた将来像を実現するために必要な市政の各分野における施策を定め、これを推進していくための指針を示しています。

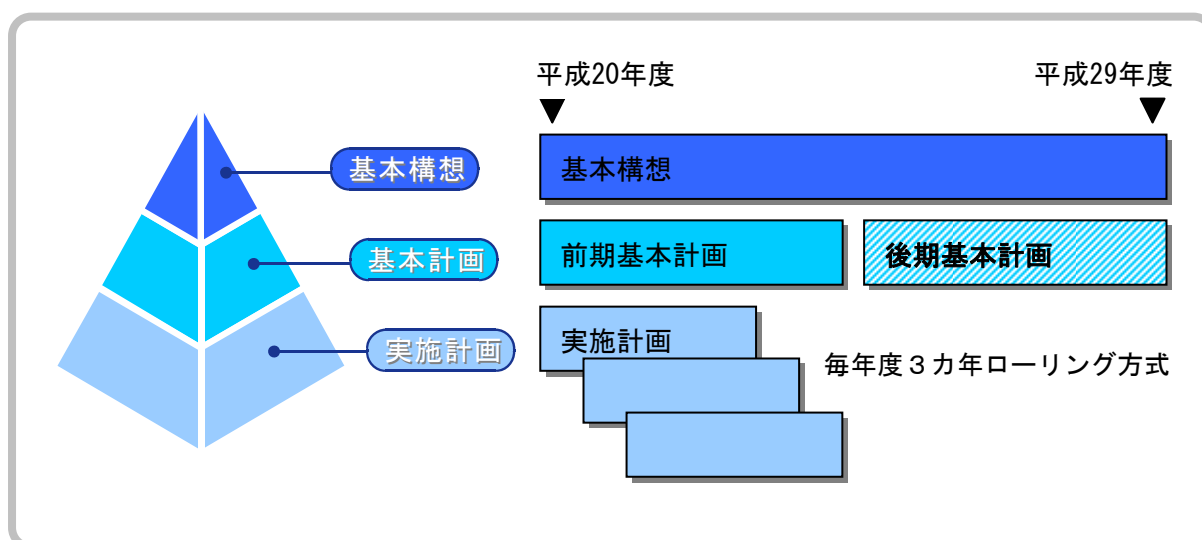
「基本計画」の計画期間については、「前期基本計画」の目標年次を平成 24 年度（2012 年度）、「後期基本計画」の目標年次を平成 29 年度（2017 年度）とします。

平成 24 年度をもって「前期基本計画」の計画期間が満了となることから、これを見直し、このたび平成 29 年度を目標年次とする「後期基本計画」を策定するものです。

【 実施計画 】

基本計画に掲げた施策を具体的に推進するための計画であり、毎年度行う予算編成の根拠ともなる計画です。

「実施計画」の計画期間については、計画に掲げた重要な施策や事業の実効性・実現性を確保するという観点から 3 年間とし、これを毎年度見直すローリング方式としています。



1. 時代の潮流

後期基本計画の策定に当たり、その前提として、わが国における近年の社会経済的動向を次のとおり整理します。

（１）安全・安心価値の増大

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、自然の脅威を見せつけるとともに、防災の重要性が改めて強く意識される契機となりました。また、この震災で被災地の人々が助け合う姿から、地域の絆の大切さも再認識されるようになっていきます。

他方、国内における犯罪は凶悪化・多様化が進み、特に子どもや高齢者を狙った犯罪が目立つようになっており、対策が求められています。

さらには、東日本大震災や笹子トンネル天井板落下事故などを契機として、これまで整備してきた道路・橋梁、水道施設などの都市基盤や公共施設の耐震化、老朽化対策などが深刻な問題となっており、対応が急がれています。

（２）少子高齢化・国際化の進展

わが国では、他国に例を見ないほど急激な少子高齢化が進んでいます。このような少子高齢化の進展により、労働力人口の減少による経済の活力低下と、高齢者人口の増加による社会保障負担の増大が問題となっています。

子どもの出生数が減少する一方で、高齢者の死亡数が増加していることから、わが国では、今後ますます人口が減少していくものと予測されています。人口の減少は、過疎化、都市の空洞化、地域経済の活力低下などを引き起こしており、特に地方都市における影響が懸念されています。

また、社会経済の国際化に伴い、わが国に居住する外国籍の人も増加していますが、文化的背景を異にする人々が、お互いを尊重する多文化共生社会づくりに向けた取り組みも進められています。

（３）地球環境問題・エネルギー問題の深刻化

地球温暖化※などの環境問題が深刻なものとなっており、温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みなどが世界規模で展開されるとともに、限られた資源を有効に活用し、自然環境の保全に価値をおく、環境負荷の少ない社会システムづくりが求められています。

わが国では、東日本大震災に際して発生した原子力発電所の事故や、それに関連した電力不足などを教訓として、省電力・省エネルギーに向けた取り組みが盛んとなり、太陽光やバイオマス※などの再生可能エネルギーが注目を集めています。

（４）世界経済減速の影響

リーマンショック以降の世界的な経済危機の影響を受け、日本経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

こうしたなか、失業の長期化、非正規雇用の増加などにより、生活に不安を感じる人々が増え、貧困や格差の拡大なども問題となっており、景気の回復による就労機会の増加とともに、真に支援を必要とする人のためのセーフティネットの構築と、適正な運用が求められています。

また、少子高齢化の影響により労働力人口が減少するなかで、社会・経済の活力を高めるためにも、若者・女性・高齢者などの社会参加が求められています。

（５）地方分権と市民参加の進展

地方分権一括法の施行により、国・県から市町村への事務や権限の移譲が行われ、地域の自主性・自立性が求められるようになりました。市町村は、多様化する行政課題や市民ニーズに的確に 대응していくため、自律的な行政運営体制を確立する必要があります。

一方で、市民がこれまでのような行政サービスの受け手から、まちづくりの主体となっていくよう、市民参加の仕組みづくりや地域コミュニティの充実が必要となっています。こうした市民参加のまちづくりのためにも、市民と行政との信頼関係の醸成が求められています。

2. 安中市の概況

沿革、位置と地勢、人口と世帯の動向など、本市の概況を次のとおり整理します。

（１）市の沿革

昭和 30 年に 4 町 4 村が合併して安中町が誕生し、昭和 33 年に市制を施行して安中市となりました。一方、昭和 29 年に 3 町 3 村が合併して松井田町が誕生しました。そして平成 18 年 3 月 18 日、安中市・松井田町が合併して現在の安中市が誕生しました。

（２）位置と地勢

本市は、群馬県の西部に位置し、東京都心まで約 120 km（JR 北陸（長野）新幹線の安中榛名駅より東京駅まで約 1 時間）の距離にあります。周囲は、高崎市・富岡市・下仁田町の 2 市 1 町および長野県に接し、総面積は 276.34k m²となっています。

西部に県境をなす碓氷峠、北部に榛名山、南西部に妙義山を望み、中心部を東西方向に碓氷川が流れ、丘陵地帯を形成しています。

図表：安中市の位置



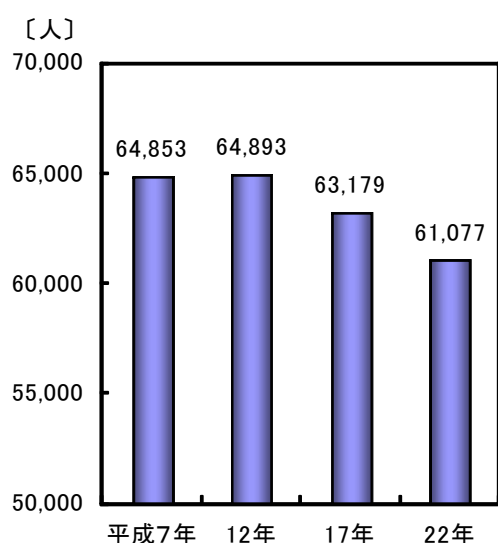
(3) 人口と世帯

平成 22 年国勢調査によれば、本市の人口は 61,077 人となっています。平成 7 年から 12 年にかけては微増しましたが、近年では減少傾向に転じ、今後もこの傾向が続くものと予測されています。

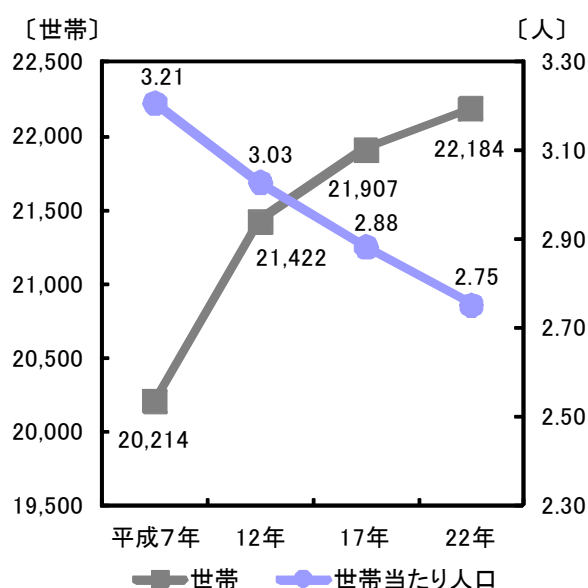
人口の推移を年齢三区分別に見ると、年少人口と生産年齢人口の割合が減少している一方で、老年人口は著しく増加しており、高齢化が進行しています。

また、世帯数は 22,184 戸となっており緩やかに増加していますが、これを世帯当たりの人口で見ると、平成 7 年の 3.21 人から平成 22 年には 2.75 人へと減少しています。

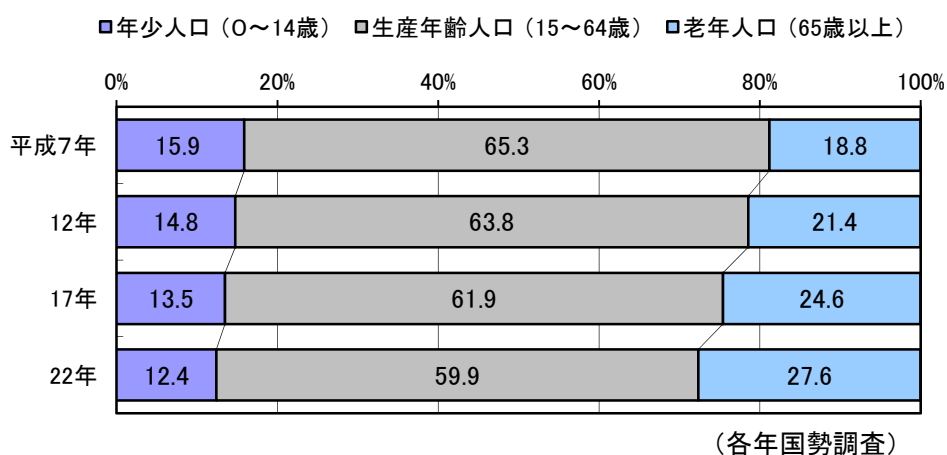
図表：総人口の推移



図表：世帯数・世帯当たり人口の推移



図表：年齢三区分別人口割合の推移



(4) 交通

鉄道としては、JR 北陸（長野）新幹線、JR 信越本線の2路線があり、JR 北陸（長野）新幹線の安中榛名駅、JR 信越本線の安中駅・磯部駅・松井田駅・西松井田駅・横川駅の5駅があります。このほか公共交通として、乗合バス5路線、乗合タクシー2路線、民間バス1路線が運行されています。

また、主要な道路としては、上信越自動車道と国道 18 号があり、上信越自動車道には松井田妙義・碓氷軽井沢の2つのインターチェンジがあります。

(5) 産業

平成 22 年の産業別就業人口割合を見ると、就業者総数 27,567 人のうち、第 1 次産業が 5.7%、第 2 次産業が 34.6%、第 3 次産業が 59.7%となっています。

産業別人口の実数は、第 1 次産業・第 2 次産業ともに平成 7 年から減少し続けており、第 3 次産業の比重が高まっています。

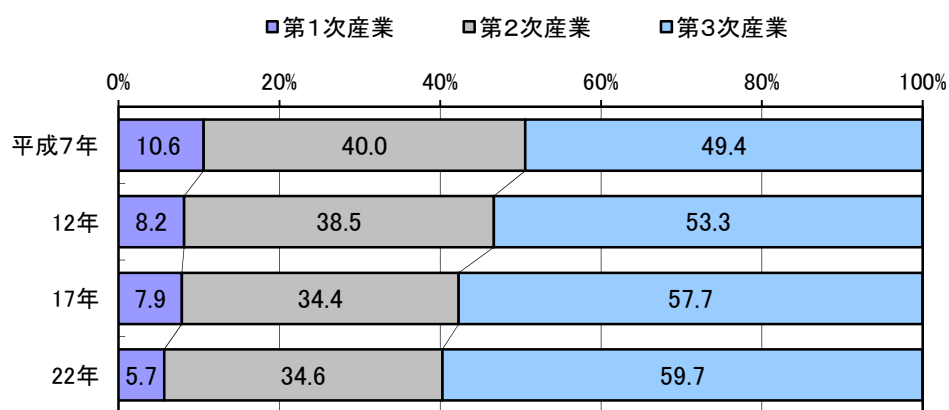
図表：産業別就業人口割合の推移

単位：人・(%)

	就業者総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成7年	32,750	3,486 (10.6)	13,099 (40.0)	16,165 (49.4)
12年	31,912	2,607 (8.2)	12,294 (38.5)	17,011 (53.3)
17年	30,606	2,417 (7.9)	10,531 (34.4)	17,658 (57.7)
22年	27,567	1,569 (5.7)	9,534 (34.6)	16,464 (59.7)

(注：分類不能の産業を除く)

資料：国勢調査



(各年国勢調査)

3. まちづくりの基本的な課題

わが国における時代潮流および安中市の概況を踏まえ、本市におけるまちづくりの基本的な課題を次のとおり整理します。

(1) 安全・安心のまちづくり

住みよいまちとするためには、市民の安全・安心を確保することが重要です。本市においても、防災・防犯対策や交通安全対策に、地域ぐるみで取り組んでいくことが必要です。

東日本大震災の発生を契機として、防災に対する市民の関心が高まっており、地震などの発生に備えた地域防災対策の充実が求められています。

また、子どもや高齢者を犯罪や事故から守る体制づくりも求められており、市民・団体、事業者、警察・行政などが一体となり、安全・安心意識の高揚を図るための啓発、広報活動などが求められます。

さらには、国・県などと連携しながら、道路・橋梁、水道施設などの都市基盤や公共施設の更新や耐震化を進めていく必要があります。

(2) 少子高齢化・国際化に対応するまちづくり

本市の人口は減少傾向にあり、また、高齢者人口の割合が人口の30%に迫り、高齢化が著しくなっています。

そのため、高齢者が安心して暮らし続けるための医療・福祉のサービスを充実させるとともに、高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境づくりや、買い物、外出などへの支援が必要となっています。

その一方、子どもを安心して産み育てていける環境の整備が求められており、地域・事業者・行政の協働*によって、子育てを社会全体で担っていく体制づくりが重要になっています。子育て支援や教育環境の充実などによって、子育て世代が住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めることも、大きな課題となります。

また、国際化に伴い、市内に暮らす外国籍の人が安心して暮らせる環境づくりに努めていく必要があります。

（３）自然環境を活用したまちづくり

自然の豊かさは本市の財産です。雄大な妙義山をはじめとした山々に囲まれ、東西に流れる碓氷川の清流は美しい風景をつくり出しています。

この豊かな自然を地域資源として見直し、貴重な財産として活用していくことは、本市の産業経済の発展や災害のない地域づくりにとって重要であり、農地や森林が持つ多面的な機能を保全することによって、自然災害の減少を図っていくことができます。また、この豊かな自然と美しい景観を観光や交流の資源として位置づけ、憩いとやすらぎの空間として活用していくことも地域活性化の課題となっています。

このほか、地球規模の環境問題や原子力発電所事故などを教訓として、省電力・省エネルギーに向けた取り組みなどの推進が求められます。

（４）活力あるまちづくり

地域の経済力を生み出し、産業を活性化することは、自治体の財政基盤の強化にもつながるため、まちづくりの大きな課題となります。

本市は、JR 北陸（長野）新幹線安中榛名駅と上信越自動車道の２つのインターチェンジを有しており、広域高速交通網を直接利用することが可能です。これらの広域高速交通網により産業立地の可能性を高め、企業誘致などを進めて雇用を確保していくことが必要です。

また、本市には、めがね橋や旧丸山変電所などの碓氷峠鉄道施設や秋間梅林、磯部温泉・霧積温泉など、さまざまな観光資源が存在します。これらの資源をさらに活用し、周辺地域との回遊性を創出するなどの取組を通じ、観光と関連する産業の振興を図って、地域の活力を生み出していくことも求められています。

さらに本市の農林業や商業については、従事者の高齢化や後継者不足が課題となっていることから、農林業や商工業、観光業を連携させた新たな産業を創出していくことも課題となります。

（５）自立した都市経営と市民参加によるまちづくり

地方分権の推進に伴い、国と地方は対等な関係となり、地方自治体には行政サービスの多元化に対応していくことが求められています。

本市の財政は厳しい状況にあり、徹底した行財政経営の見直しや職員意識の改革を進め、時代にふさわしい自立した都市経営※が求められています。

このような状況のなか、地域福祉、教育、環境問題など、市民や関係団体と行政との協働※なくしては解決できない課題も多くなってきており、市民の参加が不可欠となります。このため行政には、透明性の高い行政運営と、市民が地域活動により積極的にかかわることができる仕組みづくりを進めていくことが求められます。